

第98回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月21日（金）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子
4階「宴」

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2024年6月20日（木）
午後5時30分まで

株式会社ジャノメ

証券コード：6445

CONTENTS

定時株主総会招集ご通知

■ 招集ご通知

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

■ 事業報告

1 当社グループ（企業集団）の現況

事業の経過及び成果

家庭用機器事業

産業機器事業

IT関連事業

■ トピックス

■ 株主メモ

株主総会会場ご案内図

書面交付請求された株主様向けの招集ご通知

■ 招集ご通知

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

■ 事業報告

1 当社グループ（企業集団）の現況

2 株式の状況

3 会社役員の状況

4 会計監査人の状況

■ 連結計算書類

■ 計算書類

■ 監査報告書

■ トピックス

■ 株主メモ

株主総会会場ご案内図

株主の皆さまへ

電子提供制度の施行による招集ご通知の提供方法の変更について

本総会より、会社法改正に基づく、株主総会資料の電子提供制度に即した招集ご通知をお送りしております。本招集ご通知に掲載している事項は上記の目次をご参照ください。交付書面に記載していない事項は、お手数ですが、3ページ記載のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認をお願い申し上げます。

本制度は、株主様への情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

次回以降の株主総会について、電子提供措置事項を印刷した書面の送付をご希望される株主様で、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、基準日までに書面交付請求を行っていただきますようお願い申し上げます。書面交付請求のお手続き等につきましては、お取引の証券会社または当社株主名簿管理人の三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

専用コールセンター：0120-533-600

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第98回定時株主総会を6月21日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」を基本方針とする中期経営計画「Reborn 2024」において、当社の3つの事業領域で「サステナブルな製品供給の推進」、「サプライチェーンの強化」、「重要市場への積極的な進出」を掲げ、各事業での施策を着実に遂行しています。

本中期経営計画最終年度となる2024年は、事業の収益回復に継続して努めるとともに、製販一体という自らの強みを最大限に活かしながら、様々な社会的課題の解決と自らの持続的成長の実現により、企業価値の向上を図ってまいります。引き続き、株主の皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長

齋藤 真

企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地

株式会社ジャノメ

代表取締役社長 齋藤 真

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード（6445）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権の行使

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 4階「宴」 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	<p>報告事項 1. 第98期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第98期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件</p>


以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。
 - ・事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合




同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

株主総会にご出席される場合

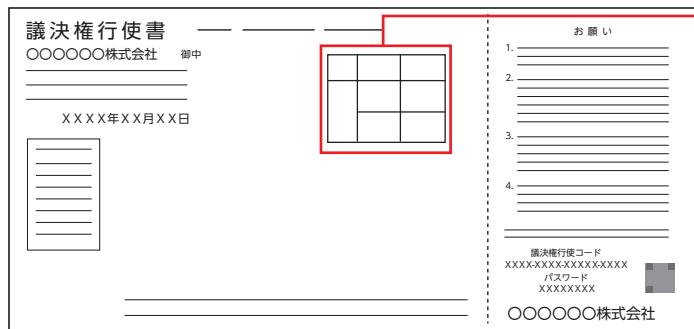


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇株式会社 御中

X X X X年X X月X X日

お願い

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

議決権行使コード
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
パスワード
XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案及び第4号議

- 賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印

第2号議案及び第3号議

- 全員賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ▶ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

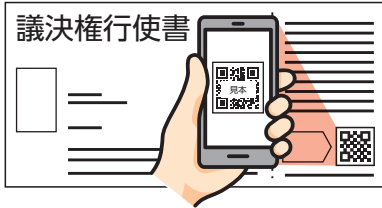
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

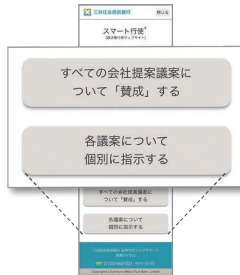
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

☎0120(652)031
(受付時間 9:00~21:00)

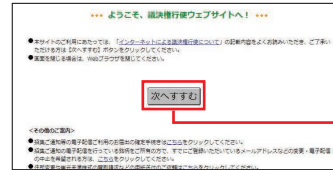
議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使コード・パスワード を入力する方法

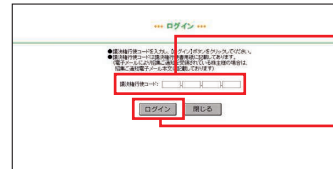
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

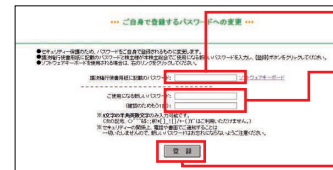
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 25円 配当総額 458,370,125円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月24日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2023年度)
1	再任	さいとう まこと 齋藤 真 (満69歳) (男性)	代表取締役社長執行役員、内部監査室担当	19回／19回 (100%)
2	再任	おおしま たけゆき 大島 毅之 (満60歳) (男性)	取締役副社長執行役員、家庭用機器国際営業本部担当、家庭用機器国内営業本部担当	19回／19回 (100%)
3	再任	たかやす としや 高安 俊也 (満59歳) (男性)	取締役専務執行役員、産業機器営業本部長	19回／19回 (100%)
4	再任	どい ひとし 土井 仁 (満62歳) (男性)	取締役専務執行役員、管理本部長	19回／19回 (100%)
5	再任	かわぐち かずし 川口 一志 (満64歳) (男性)	取締役常務執行役員、生産管理本部長、品質保証部担当	19回／19回 (100%)
6	再任 社外 独立	なかじま ふみあき 中島 文明 (満64歳) (男性)	取締役	19回／19回 (100%)
7	再任 社外 独立	すぎの しょうこ 杉野 翔子 (満78歳) (女性)	取締役	19回／19回 (100%)
8	再任 社外 独立	たなか やすよ 田中 恭代 (満67歳) (女性)	取締役	19回／19回 (100%)

再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2024年6月21日現在の満年齢です。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

さい とう
齋藤

まこと
真

(1955年1月31日生) (男性)

再任

■ 所有する当社株式の数： 59,600株 ■ 取締役在任年数：7年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：19／19回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社

2011年4月 当社執行役員

2015年4月 当社常務執行役員

2017年6月 当社取締役

2018年4月 当社専務執行役員

2019年6月 当社代表取締役社長、
内部監査室担当（現任）

2023年4月 当社社長執行役員（現任）

候補者とした理由

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として、グループ全体の企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

おお しま たけ ゆき
大島 毅之

(1963年10月16日生) (男性)

再任

■ 所有する当社株式の数： 12,800株 ■ 取締役在任年数：2年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：19／19回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社

2017年6月 当社執行役員

2021年4月 当社常務執行役員

2022年6月 当社取締役（現任）

2023年10月 当社家庭用機器国際営業本部担当、
家庭用機器国内営業本部担当（現任）

2024年4月 当社副社長執行役員（現任）

候補者とした理由

大島毅之氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、総務・人事・経理等に関する豊富な業務経験と実績を有しております。また、家庭用機器国際営業本部・家庭用機器国内営業本部の担当役員として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号 **3** たか やす とし や
高安 俊也 (1964年9月26日生) (男性)

再任

■ 所有する当社株式の数： 32,400株 ■ 取締役在任年数：8年 (本総会最終時) ■ 取締役会の出席状況：19/19回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社

2013年4月 当社執行役員

2016年4月 当社常務執行役員

2016年6月 当社取締役 (現任)

2018年4月 当社専務執行役員 (現任)

2021年6月 当社産業機器営業本部長 (現任)

2023年6月 ジャノメインダストリアルエクイPMENT上海
有限公司董事長 (現任)

重要な兼職の状況

高安俊也氏は当社の100%子会社であるジャノメインダストリアルエクイPMENT上海有限公司の董事長を兼務しております。当社は同社に対し当社製品を販売しております。

候補者とした理由

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部長として、収益基盤の構築に向けて取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** ど い ひとし
土井 仁 (1962年3月17日生) (男性)

再任

■ 所有する当社株式の数： 18,200株 ■ 取締役在任年数：4年 (本総会最終時) ■ 取締役会の出席状況：19/19回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社埼玉銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行

2020年4月 当社常務執行役員

2020年6月 当社取締役 (現任)

2021年4月 当社専務執行役員 (現任)

2022年5月 株式会社ジャノメクレディア会長 (現任)

2023年10月 当社管理本部長 (現任)

重要な兼職の状況

土井仁氏は当社の100%子会社である株式会社ジャノメクレディアの会長を兼務しております。当社は同社にシステム運用管理等を委託しております。

候補者とした理由

土井仁氏は、主に家庭用機器営業部門を担当し、製販一体の効率的な経営体制を整備するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、管理本部長として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化や多様な人財の育成、活動支援を推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号 **5** かわ ぐち かず し
川口 一志 (1960年2月7日生) (男性)

再任

■ 所有する当社株式の数： 9,600株 ■ 取締役在任年数：4年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：19/19回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2020年6月	当社取締役、品質保証部担当（現任）
2016年4月	当社執行役員	2021年4月	当社専務執行役員
2019年4月	当社常務執行役員	2023年4月	当社常務執行役員（現任）
2019年6月	当社生産管理本部長、 ジャノメ台湾株式会社董事長（現任）		

重要な兼職の状況

川口一志氏は当社の100%子会社であるジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しております。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

候補者とした理由

川口一志氏は、当社入社後、主に研究開発部門及び生産部門を担当し、需要を的確に捉えた製品開発、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、生産部門のトップとして、生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **6** なか じま ふみ あき
中島 文明 (1959年11月3日生) (男性)

再任 社外 独立

■ 所有する当社株式の数： 0株 ■ 取締役在任年数：5年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：19/19回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	昭和電線電纜株式会社（現SWCC株式会社） 入社	2020年4月	東京水道株式会社社外取締役・監査等委員 （現任）
2016年6月	同社代表取締役・取締役社長	2021年1月	泉州電業株式会社執行役員兼国際本部副本部長 （現任）
2019年6月	当社取締役（現任）		

重要な兼職の状況

東京水道株式会社社外取締役・監査等委員、泉州電業株式会社執行役員

候補者とした理由及び期待される役割

中島文明氏は、国内外において多様な企業の経営者として豊富な業務経験を有しております。この幅広い見識と実績をもとに、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会及びサステナビリティ推進委員会の委員として、積極的に意見を述べるなど、その職責を十分に果たされております。これらのことから、今後もその豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的立場から経営を監督いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号 **7** すぎ の しょう こ
杉野 翔子 (1945年8月7日生) (女性)

再任 社外 独立

■ 所有する当社株式の数： 0株 ■ 取締役在任年数：2年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：19/19回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	弁護士登録、藤林法律事務所入所	2019年 6月	日本証券金融株式会社社外取締役 (現任)
1994年 4月	藤林法律事務所パートナー弁護士 (現任)	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2018年 6月	株式会社タケエイ社外監査役 (現任)		

重要な兼職の状況

藤林法律事務所パートナー弁護士、株式会社タケエイ社外監査役、日本証券金融株式会社社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割

杉野翔子氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。また、官公署において多くの委員を歴任するなど、法律の専門家として豊富な経験と深い見識を活かし、客観的立場から当社経営の監督を行いました。これらのことから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **8** た なか やす よ
田中 恭代 (1956年8月13日生) (女性)

再任 社外 独立

■ 所有する当社株式の数： 0株 ■ 取締役在任年数：2年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：19/19回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社	2017年 2月	中央労働委員会使用者委員（現任）
2011年 6月	株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長	2022年 6月	当社取締役、 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション 協会常務理事（現任）
2014年 4月	旭化成アマダス株式会社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

中央労働委員会使用者委員、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会常務理事

候補者とした理由及び期待される役割

田中恭代氏は、企業における人財育成やワーク・ライフ・バランスの実現などに関し造詣が深く、女性活躍を含めたダイバーシティを推進するなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。こうした豊富な経験と深い造詣を活かし、客観的立場から当社経営の監督を行いました。これらのことから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)1. 取締役会開催回数については、上記のほかに、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)
 4. 当社は、中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏との間で、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

（ご参考）

監査等委員である取締役候補者選任の方針及びプロセス

監査等委員である取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③監査等委員（社外取締役）としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を活かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2023年度)
1 再任	さきづき みつひろ 先槻 光弘 (満68歳) (男性)	取締役常勤監査等委員	19回／19回 (100%)
2 再任 社外 独立	しまだ りょうじ 嶋田 両児 (満56歳) (男性)	取締役監査等委員	19回／19回 (100%)
3 再任 社外	すみだ まもる 住田 守 (満68歳) (男性)	取締役監査等委員	19回／19回 (100%)
4 新任 社外 独立	くらはし のぞみ 倉橋 希美 (満40歳) (女性)	—	—

新任 新任取締役 再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2024年6月21日現在の満年齢です。

株主総会参考書類

候補者
番号 **1** さき づき みつ ひろ
先槻 光弘 (1955年9月13日生) (男性)

再任

- 所有する当社株式の数：24,300株
- 取締役在任年数：7年（本総会終結時）
- 取締役会の出席状況：19/19回（100%）
- 監査等委員会の出席状況：20/20回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2017年6月	当社取締役
2005年4月	当社入社	2019年4月	当社専務執行役員
2011年4月	当社執行役員	2020年6月	当社取締役常勤監査等委員（現任）
2015年4月	当社常務執行役員		

候補者とした理由

先槻光弘氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、コーポレート・ガバナンスの強化や人事マネジメントを推進するなど豊富な業務経験と実績を有しております。また、経営全般に関し、十分な見識を有していることから、監査等委員として適切・公正な監督・監査を実施できると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2** しま だ りょう じ
嶋田 両児 (1968年4月1日生) (男性)

再任 社外 独立

- 所有する当社株式の数：0株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会の出席状況：19/19回（100%）
- 監査等委員会の出席状況：20/20回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所	2007年7月	株式会社ソリューション・スクエア設立 同社取締役（現任）
1997年5月	公認会計士登録	2008年3月	普賢監査法人設立 代表社員（現任）
1997年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）東京事務所入所	2022年6月	当社取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ソリューション・スクエア取締役、普賢監査法人代表社員

候補者とした理由及び期待される役割

嶋田両児氏は、公認会計士として、大手監査法人で長年にわたり監査業務を経験し、企業財務に深い見識を有しております。また、会計コンサルティング等を行う会社を立ち上げ、決算支援業務に従事するなど、企業の決算管理体制に知見を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号 **3** すみ だ 住田 守 (1955年11月29日生) (男性)

再任 社外

- 所有する当社株式の数：0株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会の出席状況： 19/19回（100%）
- 監査等委員会の出席状況： 20/20回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2007年4月 大栄不動産株式会社入社
2010年4月 同社執行役員
2013年6月 同社上席執行役員
2014年6月 同社常務執行役員

2016年6月 同社上席常務執行役員
2017年6月 同社専務執行役員（現任）
2021年6月 同社取締役（現任）
2021年7月 同社プロパティ事業本部長（現任）
2022年6月 当社取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

大栄不動産株式会社取締役

候補者とした理由及び期待される役割

住田守氏は、金融機関等の実務に係る業務経験を有するとともに、長年にわたる営業経験と実績をもとに、営業・マーケティング分野に関し深い見識を有しております。こうした豊富な経験や深い見識を活かし、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** くら はし のぞ み 倉橋 希美 (現姓：本多) (1983年6月23日生) (女性)

新任 社外 独立

- 所有する当社株式の数：0株
- 取締役在任年数：—
- 取締役会の出席状況：—
- 監査等委員会の出席状況：—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年12月 弁護士登録
2013年1月 田中法律事務所入所（現任）

重要な兼職の状況

田中法律事務所弁護士

候補者とした理由及び期待される役割

倉橋希美氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。これらの専門的な知見を、監査等委員として適切・公正な監督・監査等に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役会開催回数については、上記のほかに、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 住田守氏は現在、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である大栄不動産株式会社の業務執行者であります。また、当社の取引先金融機関の出身であります。同金融機関を2007年3月に退社後、相当の年月が経過しておりますため、中立・公正の立場にあり、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
 4. 嶋田両児、倉橋希美の両氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)
 5. 当社は、先槻光弘、嶋田両児、住田守の各氏との間で、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。先槻光弘、嶋田両児、住田守の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、倉橋希美氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
 7. 倉橋希美氏は婚姻により現姓は本多となりましたが、弁護士などの業務を旧姓の倉橋で行っております。

株主総会参考書類

(ご参考)

当社は、「世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す／常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する」という企業理念のもと、目まぐるしく変化する事業環境に柔軟に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、ガバナンス体制の強化やサステナビリティを軸に置いた経営に取り組んでおります。当社取締役会は、これらの実現には取締役会における多様な価値観の存在が不可欠であるという認識のもと、取締役会全体として備えるべきスキルを有する人材をもって構成することとしております。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。また、取締役は合計12名となり、うち独立社外取締役は5名、女性取締役は3名となります。

スキル・マトリックス各項目の選定理由

企業経営	経営理念を実現し、企業価値の向上を図るためには、マネジメント経験や経営実績を有する取締役が必要であるため。また、家庭用機器事業・産業機器事業にとどまらず、新たな可能性を追求し、事業ポートフォリオ戦略を策定するなど、更なる成長のためには異業種におけるマネジメント経験や経営実績を有する取締役が必要であるため。
研究・技術	長年培った確かな技術力をさらに発展させ、高性能・高品質な製品と先進技術を取り入れた革新的な製品開発のためには、開発・技術分野で豊富な経験と深い見識を有する取締役が必要であるため。
生産・調達	高性能・高品質の製品を世に送り出し、信頼あるものづくりを行い、「品質のジャノメ」として確固たる評価を確立していくためには、市場ニーズを捉えた魅力ある製品のスピーディーな提供や、適地適産を念頭とした原価低減・生産性向上など、生産・調達分野で豊富な経験と深い見識を有する取締役が必要であるため。
営業・マーケティング	家庭用機器事業については、有望市場や未開拓市場などグローバルでの販売拡大を推進し、産業機器事業においては、EV化が進む自動車業界のほか、医療、インフラ関係などの新たな業界への波及を目指し、継続して取り組んでいく必要があり、そのためにはマーケットトレンドや営業戦略の策定に関する深い見識を有する取締役が必要であるため。
海外経験	各事業分野におけるグローバル展開の強化・推進のためには、海外での事業マネジメント経験を有し、現地の生活文化や事業環境等に精通した取締役が必要であるため。
財務・会計	財務の健全性と資本効率の向上の両立を図るためには、正確な財務報告、強固な財務基盤の確立を実現でき、実質的な財務戦略、株主還元を含めた資本政策の策定に資する財務・会計の深い見識を有する取締役が必要であるため。
法務	取締役会における経営監督機能の更なる強化、適切なガバナンス体制の確立には、法務的知見やリスク管理、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに関する深い見識を有する取締役が必要であるため。
働き方改革・D&I	持続的な企業価値向上の基盤ともなる従業員一人ひとりが、その能力を最大限発揮できる就労環境の整備、人事戦略の構築のためには、ダイバーシティの推進を含む人材開発分野で深い見識を有する取締役が必要であるため。

株主総会参考書類

取締役のスキル・マトリックス

ふりがな 氏名	当社における 地位	属性	専門性・経験を発揮できる分野							
			企業経営	研究・技術	生産・調達	営業・ マーケティング	海外経験	財務・会計	法務	働き方改革・ D & I
さいとう 齋藤 真	代表取締役 社長執行役員		●	●	●		●			
おおしま 大島 たけゆき 毅之	取締役 副社長執行役員					●		●		●
たかやす 高安 としや 俊也	取締役 専務執行役員		●			●	●			
どい 土井 ひとし 仁	取締役 専務執行役員					●		●		●
かわぐち 川口 かずし 一志	取締役 常務執行役員		●	●	●		●			
なかりま 中島 ふみあき 文明	取締役	社外 独立	●				●			
すぎの 杉野 しゅうこ 翔子	取締役	社外 独立							●	
たなか 田中 やすよ 恭代	取締役	社外 独立	●							●
さきづき 先槻 みつひろ 光弘	取締役 常勤監査等委員					●		●		●
しまだ 嶋田 りょうじ 両児	取締役 監査等委員	社外 独立						●		
すみだ 住田 まもる 守	取締役 監査等委員	社外				●		●		
くらはし 倉橋 のぞみ 希美	取締役 監査等委員	社外 独立							●	

第4号議案

当社の取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬等を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、当社取締役会に一任いただきたく存じます。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。かかる目的に照らし、導入は相当であると考えております。

本議案は、指名・報酬等諮問委員会の答申を経ております。また、監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の報酬等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

本議案は、2016年6月17日開催の第90回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額（年額240百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、当社の取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、5名となります。また、執行役員を含めた対象となる取締役等の員数は、11名となります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といい、本信託の設定のため、株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定（以下、「株式給付規定」といいます。）に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします（詳細については下記(8)のとおりとします。）。

(2) 本制度の対象者

取締役等とします。

(3) 本制度の対象期間

2025年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する4事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途の期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。）とします。

株主総会参考書類

(4) 信託期間

2024年8月(予定)から本信託が終了するまでとします(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。)

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規定の廃止等により終了するものとします。

(5) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

本総会で、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1事業年度あたり49百万円(うち、取締役分として35百万円)に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額(当初対象期間である4事業年度については196百万円(うち、取締役分として140百万円))を上限とする金員を拠出いたします(※)。なお、当社は、当初対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上述の金額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、1事業年度あたり49百万円(うち、取締役分として35百万円)に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じた金額(対象期間である3事業年度については147百万円(うち、取締役分として105百万円))を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(当該対象期間の前までの各対象期間(当初対象期間を含む)において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除く。)及び金銭(以下、併せて「残存株式等」といいます。)があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、上述の金額の範囲内とします。

※当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合せた金額となります。

(6) 取締役等に付与する当社株式の算定方法及び上限

当社は、取締役等に対し、各対象期間中、株式給付規定に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、1事業年度あたり70,000ポイント(うち、取締役分として49,000ポイント)に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数(当初対象期間である4事業年度については280,000ポイント(うち、取締役分として196,000ポイント))を上限とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましても1事業年度あたり70,000ポイント(うち、取締役分として49,000ポイント)に対象期間に含まれる事業年度の数に乗じたポイント数(対象期間である3事業年度については210,000ポイント(うち、取締役分として147,000ポイント))を上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます(1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。)。ただし、本総会において本制度をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(7) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記(5)の本信託へ拠出する金銭の額の上限及び(6)の取締役等に付与する株式(ポイント)の数の上限の範囲以内で、株式市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。取得方法の詳細については、本総会後に改めて当社にて決定し、開示いたします。

株主総会参考書類

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、280,000株（うち、取締役分として196,000株）を上限として取得するものとします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましては、210,000株（うち、取締役分として147,000株）を上限として取得するものとします。

(8) 取締役等に対する当社株式等の給付

原則として、取締役等が退任等し、株式給付規定に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規定に定める受益者確定手続きを行うことにより、それまでに付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、取締役等が死亡または海外赴任等により国内非居住者となることが決定した等の場合には、全てを当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(9) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記（8）により取締役等に給付される前の当社株式）に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

(10) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

(11) 信託期間終了時の取扱い

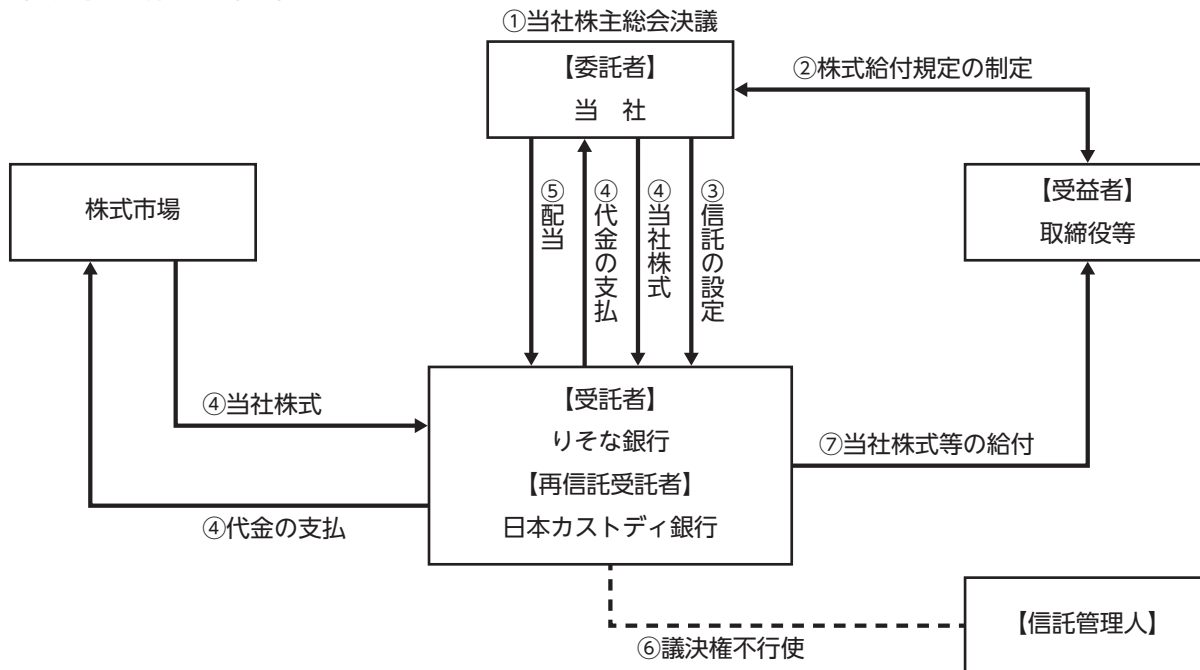
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、または、取締役等と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(12) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、本信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

株主総会参考書類

(ご参考：本制度の仕組み)



①当社は、本総会において、本制度の導入に係る取締役等の報酬の承認決議を得ます。

②当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規定を制定します。

③当社は、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出することができるものとします。

④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。

⑤本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。

⑥本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。

⑦取締役等に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規定に基づき、役位及び業績達成度に応じてポイントが付与され、退任時等の株式給付規定に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与された累積ポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の状況

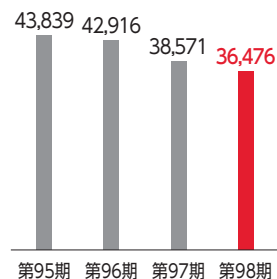
① 事業の経過及び成果

当期におきましては、長期化するウクライナ紛争や中東地域の緊迫化により地政学リスクが高まりました。また、世界的なインフレのピークは過ぎたものの、金融引き締め政策が引き起こした不透明な金融市場、さらには中国の経済減速など、世界経済は不安定な状況が続いています。国内では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、経済社会活動が正常化するなか、外需の回復・円安による企業収益の改善や株価上昇、高い賃上げ率等により企業景況感が改善しました。一方で、物価高騰による個人消費の落ち込みや人手不足、機械設備の投資が伸び悩む等実体経済は低迷しており、両者のギャップが拡大しています。

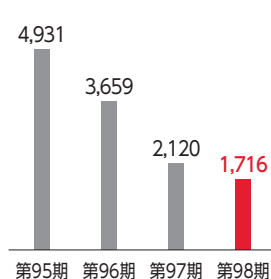
このような環境の中、中期経営計画の2年目として、部品の内製化をはじめとした社内加工化の推進や新製品の投入を行い、積極的な事業運営に取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

以上の結果、当社グループの当期の売上高は36,476百万円（前期比2,095百万円減）、営業利益は1,716百万円（前期比403百万円減）、経常利益は1,763百万円（前期比636百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,131百万円（前期は、393百万円の損失）となりました。

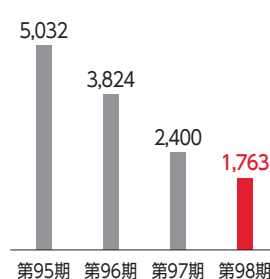
売上高 (単位：百万円)



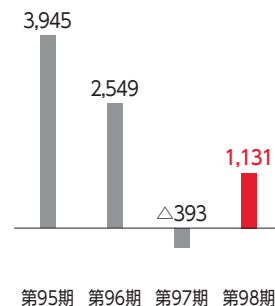
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

■ 家庭用機器事業

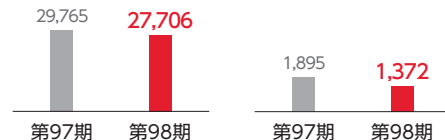
海外では、ミシンキルト愛好家をターゲットとした新製品の投入や展示会への出展など、販売拡大に努めました。地域別ではインドをはじめとしたアジア向けなど堅調さを示す地域がある一方、長引くロシア・ウクライナ情勢および中東地域の紛争や、世界的な物価高、金融引き締めが大きく影響し、消費者の購買意欲が戻らず、総じて厳しい状況が続きました。

国内では、代理店販売を中心とした販売体制の構築と、学校教育向けのサービス・支援の充実に取り組みました。中期経営計画の施策の一つに掲げる「メイド・イン・ジャパンプロジェクト」では、東京工場で生産する高機能高品質モデル「HORIZON Memory Craft 9480 QC PROFESSIONAL」を国内向けに発売いたしました。また、異業種とのコラボレーションを含む各種ワークショップや展示会の出展、SNSでの情報発信により新たな需要の創出に努めましたが、訪問販売事業撤退後の販売体制再編の立ち上げりに時間を要したこともあり、期待を上回る伸びには至りませんでした。

この結果、家庭用機器事業全体の売上高は27,706百万円（前期比2,059百万円減）、営業利益は1,372百万円（前期比522百万円減）となりました。

売上高 (単位: 百万円)

営業利益 (単位: 百万円)



国内向け「HORIZON Memory Craft 9480 QC PROFESSIONAL」



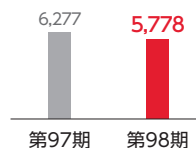
海外向け「Continental M8 Professional」

■ 産業機器事業

産業機器事業におきましては、部品調達難も期中には解消され、生産体制も正常化しています。また、卓上ロボットでは、作業用途を想定した治具やアタッチメントを豊富に取り揃えるなど、製品の付加価値を高め、市場のニーズに応える製品提供に取り組みました。原材料価格の高止まりを受け、価格転嫁を推し進め、利益率の改善に努めたほか、国内外に販売・サービス拠点を開設するなど、ネットワーク強化を図りました。しかしながら、中国の経済減速などの影響から生産現場の設備投資を控える動きが目立ち、ダイカスト製品を含め販売は苦戦が続きました。

この結果、産業機器事業全体の売上高は、5,778百万円（前期比498百万円減）、営業損失は269百万円（前期は、102百万円の営業損失）となりました。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



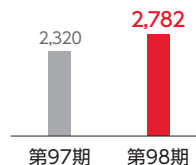
「サーボプレス JP シリーズ 5」

■ IT関連事業

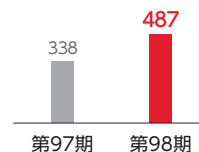
ソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業では、デジタルトランスフォーメーション(DX)の浸透による需要増加等を背景に大型案件をはじめ安定した受注により売上は順調に推移し、営業利益は過去最高となりました。また、品質管理の徹底による生産性の向上を図り、顧客に満足いただけるサービスの提供に努めました。

この結果、IT関連事業の売上高は2,782百万円（前期比462百万円増）、営業利益は487百万円（前期比149百万円増）となりました。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



② 設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、423百万円（前期比151百万円減）となりました。その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を107百万円取得しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期	第96期	第97期	第98期 (当期)
売上高 (百万円)	43,839	42,916	38,571	36,476
営業利益 (百万円)	4,931	3,659	2,120	1,716
経常利益 (百万円)	5,032	3,824	2,400	1,763
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,945	2,549	△393	1,131
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	204.12	131.89	△20.34	60.13
純資産 (百万円)	30,316	33,428	33,364	34,996
1株当たり純資産額 (円)	1,518.73	1,679.93	1,687.25	1,865.47
総資産 (百万円)	53,674	54,572	51,118	50,821

(3) 重要な子会社の状況

当社には連結子会社が18社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会 社 名	資本金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 100	100	ダイカスト casting 品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	100	ITソフトウェア開発・情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	製品のメンテナンスサービス、各種型紙の製造・企画・販売

- (注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めたのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目指すべき目標であり、また課題であると考えております。企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の品質への評価であると考えています。引き続き、これに満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。

(1) サステナビリティ・ガバナンス経営の推進

当社グループは、持続的企業価値の向上を目指しており、この「持続的（＝サステナブル）」は、当社の事業経営・ビジネスモデルが持続可能とすることを指すのは勿論ですが、同時に当社が存在し活動する基盤となる社会・環境・経済が持続可能であることは、その前提であると考えております。

当社グループはこれまでも、ESGの重要性を鑑み持続可能な社会の実現に貢献することが、企業の社会的責任であるとの認識の下、ESGのそれぞれの視点に立った事業活動を通じ、SDGsの各目標のうち持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を選定しその達成に取り組んでまいりました。引き続きこの姿勢は堅持しつつ、社会や環境に対し負荷を与えないような事業活動を目指すことに止まらず、広く持続可能な社会や環境に貢献するためにできることは何か、という課題に使命感を持って向き合い、自社の持続的企業価値の向上と一体的に取り組んでまいります。

(2) 中期経営計画

中期経営計画「Reborn 2024」最終年度にあたる2025年3月期は、基本方針「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」に基づく、「サステナブルな製品供給の推進」、「サプライチェーンの強化」、「重要市場への積極的な進出」の方針を引き続き進めてまいります。

サステナブルな製品供給では、ミシン・産業機器の研究開発・新製品投入、DX推進を積極的に実施してまいります。また、サプライチェーン強化では、重要市場（北米・欧州・大洋州・インド）におけるミシン販売の強化、及び柔軟な生産体制の確立に向けた開発・生産戦略の推進を図ってまいります。重要な市場への進出では、2024年4月、将来的な市場拡大と経済成長が見込まれるインドに産業機器販売子会社を設立した他、東南アジア等の有望な市場への進出も積極的に検討してまいります。

(3) 家庭用機器事業

家庭用ミシンの市場としては、北米、欧州を重要市場と位置付けて、特に高付加価値製品を当社の強みとし、売上拡大を図っております。その他の市場におきましても、その市場ごとのニーズを的確につかみ、サービス・サポート体制の強化とブランドの浸透により普及に努めております。国内市場におきましても、時代にあわせた販売チャネルやSNSを活用した情報発信、展示会や講習会を通じてお客様のご要望に応え、トピクシアの確立を図ります。今後も手づくりの楽しさ、ミシンの魅力の訴求に力を入れて長期的な活動として取り組んでまいります。

反面、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などその他地政学リスクにより足元の経営環境は不透明感が続いております。当社グループは、北米や欧州、大洋州などの重要地域をはじめ、中南米、アジア・中東など世界各国で販売しておりますが、今後の外的環境から受ける影響も踏まえ、未開拓市場や有望市場の開拓を進める他、インドでの更なる地盤強化などリスク分散を図ってまいります。

(4) 産業機器事業

産業機器事業は、卓上ロボット、サーボプレス及びダイカスト製品を主たる事業商品として、マシン事業に次ぐ第二の事業分野と位置付けております。卓上ロボットは、ねじ締めや塗布をはじめとする多様な用途に対応し、工場の様々な工程で活用されており、サーボプレスは、その動力がサーボモーターであることから、他のプレス機にはない高機能・高精度や環境優位性を実現し、多くの生産現場でご使用いただいております。また、ダイカスト製品は、自動車関連や精密機器、産業用ロボット向けを中心に採用されております。

市場規模は、用途の広がりにつれて拡大が期待できますが、これを具現化するために、技術力、開発力の強化を行い、特に有望市場や未開拓市場でのサービス・販売拠点の拡充を図り、また、パートナー企業とより一層協力関係を築き、新しい用途の可能性に繋がる提案型営業を進めてまいります。

産業機器の重要市場と位置付けている中国の経済減速による消極的な設備投資への影響から中国向け輸出の低下傾向が続いております。リスク低減及び未開拓市場の開拓を図るため、インドに販売拠点を設立いたしました。また、長期化するウクライナ情勢等の影響により一段と高騰するエネルギーや原材料の価格上昇分につきましては、機能・品質の向上を図りながら、製品の付加価値を高め、適正価格の見直しを行うなどして対応してまいります。

眼前には様々な懸念が飛び交うものの、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、主力市場である自動車産業の変化に対応していくなど、中長期視点では市場の拡大が見込まれます。既存分野に捉われず、医療やインフラなどの新規開拓に向けて積極的にアプローチをかけながら、産業機器事業の早期回復を図ってまいります。

(5) IT関連事業

当社は、社内のコンピュータシステム導入による電算処理のノウハウを活かし外部に提供できるよう、1970年にグループ会社である(株)蛇の目電算センター（現(株)ジャノメクレディア）を設立いたしました。それから50年以上、目まぐるしく変化し続けるIT業界において自らも進化しながら時代に対応し、お客様に確かな技術とサポートをお届けしてまいりました。その結果、当社の主要事業セグメントとなる程の成長を遂げました。

現在のジャノメクレディアの強みは自社運用型サーバを基幹とするシステム構築・管理です。一方で企業ではクラウド型サーバの導入が進む中、DX化の急激な波が押し寄せるなど、IT企業に求められるスキルも変化及び多様化してきております。IT企業として更なる成長を目指すためには、時代に必要とされる技術を読み取り、これらの分野の経験を積む必要があります。現状を好機と捉え、まずは当社グループ内でDX化のためのシステム構築経験を蓄え、そのノウハウを強みとして外部へ向けて提供し、更なる収益増、及び事業安定化を図ります。

(6) 研究開発・生産体制

当社は、国産初のミシンメーカーとして創業して以来、技術の改良を重ね、革新的機能の開発には常に先進的役割を果たしてまいりました。また、産業機器分野には、ミシンメーカーとして培った技術を応用・発展するなどして、高機能・高性能の商品開発を実現し、市場に送り出してまいりました。

「品質のジャノメ」として、世界のお客様に高い評価をいただいておりますが、今後はより高品質で耐久性に優れた商品を開発・生産し、信頼あるものづくりを行ってまいります。また、市場のニーズを的確に捉えた魅力ある商品をスピーディーにご提供してまいります。さらには、適地適産化や部品の社内加工化を念頭に、原価低減・生産性向上を推し進め、機動的な生産体制を構築するとともに、社会的要請が高まる環境に配慮した製品の開発や製造工程における環境負荷低減にも一層取り組んでまいります。

(7) 働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、働く全ての社員が社業の発展に向けて主体的・意欲的に取り組むことで、企業競争力や労働生産性を向上させ、それと同時に私生活も充実して過ごせるようにすることが目指すべき働き方であると考えております。当社は、業務での取り組み方や勤務態勢の見直し、時間外労働の縮小、年次有給休暇の積極的取得を一層進め、これらにより労働生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンでは、女性・外国人・中途採用者・障害者などの多様なバックグラウンドを持つ人財の積極的な登用を進めてまいります。そしてそれらの人財が働きがいを持って能力を発揮し、自らのアイデンティティが組織の成果達成に効果的に機能しているという実感を伴うよう、一体感を醸成してまいります。従来になかった文化や価値観、考え方、新しい発想を尊重し、時に健全なコンフリクトも厭わずに取り入れていくことで、革新的なイノベーションの創出に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売
産業機器事業	サーボプレス、卓上ロボット、直交ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
IT関連事業	情報処理サービスならびに情報提供サービス、情報処理システム設計及びプログラム開発、システム運用管理の受託

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

当 社	本 社 (東京工場)	東京八王子市狭間町1463番地
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメUK株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市	
	株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都中央区	
	株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市	

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,422名	100名減

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など144名）を除く就業員数としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
424名	125名減	41.3歳	14.2年

(注) 1. 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など74名）を除く就業員数としております。

2. 2023年3月31日付で、全国の直営支店を閉鎖したことに伴い、従業員数の減少がありました。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

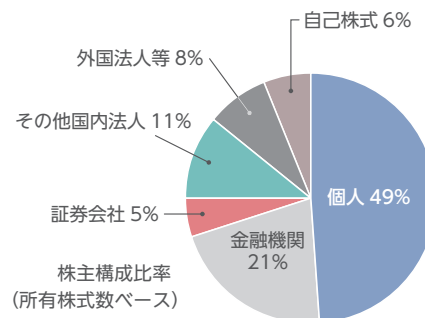
借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	712 [712]
株式会社三菱UFJ銀行	637 [389]

(注) 1. 上記は、借入金残高500百万円以上の借入先であります。

2. []は当社個別の借入額であります。

2 株式の状況（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,521,444株
 (3) 株主数 14,933名
 (前期末比2,752名減)



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,245,500	12.24
大栄不動産株式会社	1,537,411	8.38
株式会社りそな銀行	758,708	4.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	550,200	3.00
ジャノメ協力会持株会	362,000	1.97
株式会社埼玉りそな銀行	343,200	1.87
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	291,800	1.59
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	222,000	1.21
INTERACTIVE BROKERS LLC	221,700	1.20
ジャノメ従業員持株会	212,734	1.16

(注) 1. 当社は自己株式 (1,186,639株) を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2023年8月10日から2023年11月8日の間、市場取引により、普通株式996,300株（発行済株式総数に対する割合は5.1%）の自己株式を総額699,931,500円で取得いたしました。

(6) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	齋 藤 真	内部監査室担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	高 安 俊 也	産業機器営業本部長、 ジャノメインダストリアルエクイPMENT上海(有)董事長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	土 井 仁	管理本部長、(株)ジャノメクレディア会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	川 口 一 志	生産管理本部長、品質保証部担当、ジャノメ台湾(株)董事長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 島 毅 之	家庭用機器国際営業本部担当、家庭用機器国内営業本部担当
取 締 役	中 島 文 明	東京水道(株)社外取締役・監査等委員、泉州電業(株)執行役員
取 締 役	杉 野 翔 子	藤林法律事務所パートナー弁護士、(株)タケエイ社外監査役、 日本証券金融(株)社外取締役
取 締 役	田 中 恭 代	中央労働委員会使用者委員、(一財)国際ビジネスコミュニケーション協会常務理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	先 槻 光 弘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所代表弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	嶋 田 両 児	(株)ソリューション・スクエア取締役、普賢監査法人代表社員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	住 田 守	大栄不動産(株)取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)先槻光弘氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。
2. 取締役 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏、取締役(監査等委員) 田中敬三、嶋田両児、住田守の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役杉野翔子氏、取締役(監査等委員) 田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。また、取締役(監査等委員) 嶋田両児氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員) 住田守氏は、大栄不動産(株)の取締役を兼務しております。同社は自己株式を除く当社発行済株式の8.38%を保有する株主であり、また当社と同社との間には不動産売買等の取引関係があります。その他各社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は当社の取引金融

機関の出身であります。同金融機関を2007年3月に退社後、相当の年月が経過しておりますため、中立・公正の立場にあり、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

5. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏、取締役（監査等委員）田中敬三、嶋田両児の両氏を独立役員として届け出ております。（当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）
（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>）
6. 2024年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
大島 毅之	副社長執行役員、 家庭用機器国際営業本部担当、 家庭用機器国内営業本部担当	常務執行役員、 家庭用機器国際営業本部担当、 家庭用機器国内営業本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、取締役 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏、取締役（監査等委員）先槻光弘、田中敬三、嶋田両児、住田守の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を指名・報酬等諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会決議にて、次のとおり定めております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

(1) 基本方針

- ① 当社の取締役の報酬は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、会社業績や取締役個人の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ② 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬である「固定報酬」とインセンティブとしての「業績連動賞与」で構成する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は「固定報酬」のみで構成する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の各報酬の支給割合は、業績連動賞与の割合が過度にならないよう、報酬全体のバランスを考慮しつつ決定する。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議により決定する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会がその決定に関する権限を有する。
- ⑥ 監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

(2) 固定報酬の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

- ① 各取締役（監査等委員である取締役を除く）への固定報酬の配分については、代表取締役が個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案して、報酬案を作成する。
- ② 本報酬案については、透明性及び公正性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取する。
- ③ 報酬額の決定に際しては、取締役会で決議する。
- ④ 固定報酬の付与の時期・条件については、取締役の在任期間中に定期的に支払うものとする。

(3) 業績連動賞与の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ① 業績連動賞与については、前年度の決算において配当を行っていることを前提に支給するものとする。なお、支給対象者には執行役員、フェローを含むものとする。
- ② 業績連動賞与に係る業績指標は、業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、連結の当期純利益とする。支給総額は当該指標の5%以内とし、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受け、取締役会の決議で決定する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個別支給額は、固定報酬額に活動実績・貢献度等の評価に基づく係数（支給率）を乗じた額とし、取締役会の決議で支給を決定する。
- ④ 業績連動賞与の付与の時期・条件については、前年度末日現在在任の支給対象者に対し、定時株主総会終了後一定期間内に支払うものとする。ただし、業績連動賞与はその性質上、支給しないこととする場合もある。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	142 (20)	142 (20)	— (—)	8 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	43 (19)	43 (19)	— (—)	4 (3)

(注) 1. 業績連動賞与の業績指標である2023年3月期の連結当期純利益は、目標値2,600百万円に対し、実績は393百万円の当期純損失となりました。

2. (取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の報酬等については、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬等諮問委員会における審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取し、それらの内容を尊重して、取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査等委員会	
中島 文明	社外取締役	19回/19回	—	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関し適宜発言を行っております。これらの活動を通じて、経営及び業務執行の監督を行っております。
杉野 翔子	社外取締役	19回/19回	—	主に弁護士としての専門的見地かつ広範な視野から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
田中 恭代	社外取締役	19回/19回	—	主に経営者として人事部門を専門とした経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
田中 敬三	社外取締役 (監査等委員)	19回/19回	20回/20回	主に弁護士としての専門的見地かつ広範な視野から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関し適宜発言を行っております。さらには、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
嶋田 両児	社外取締役 (監査等委員)	19回/19回	20回/20回	主に公認会計士としての専門的見地かつ広範な視野から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
住田 守	社外取締役 (監査等委員)	19回/19回	20回/20回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。

(注) 取締役会開催回数については、上記のほかに、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	53
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

事業報告

(ご参考)

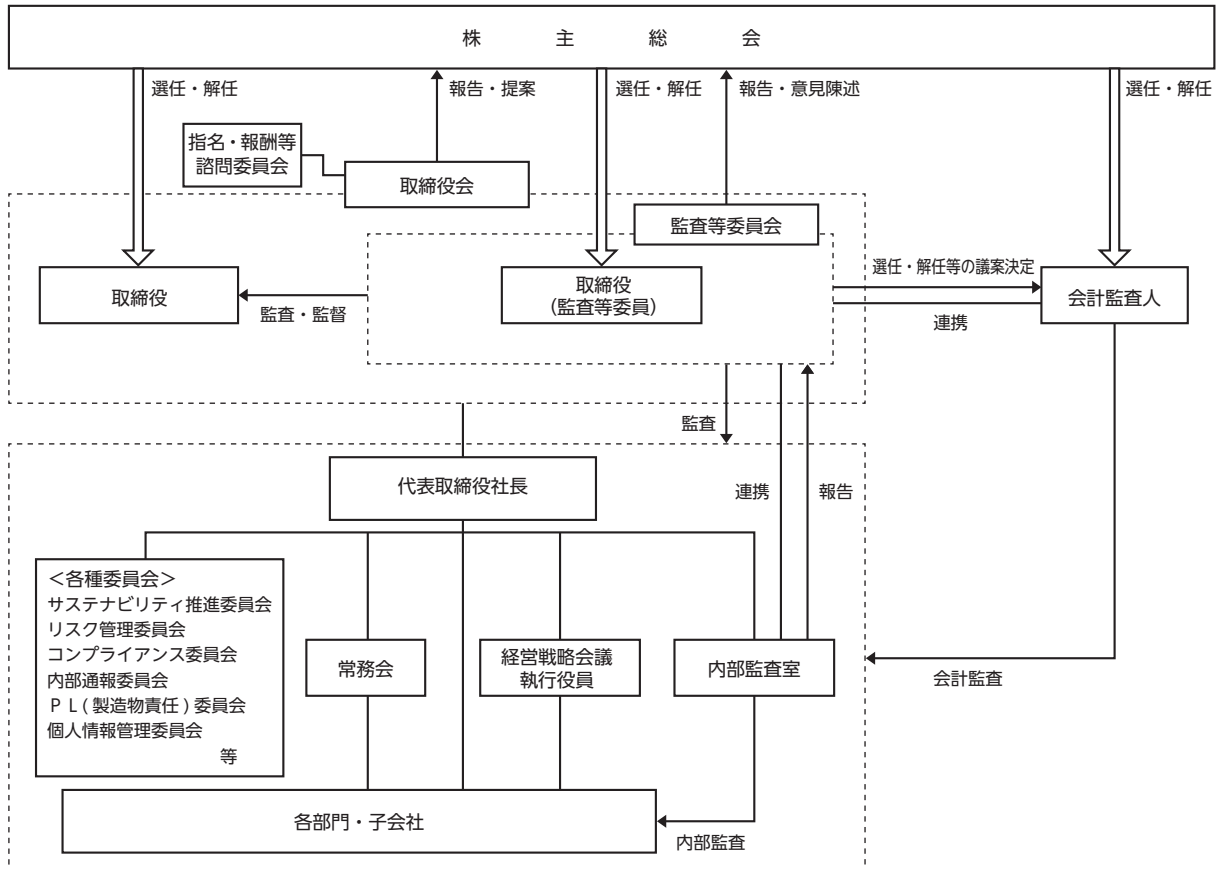
- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的な成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、更なる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制



事業報告

- ・取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価のためのアンケートを実施し、当アンケートの結果に基づき分析・評価を行い、その内容を当社ウェブサイトで公表しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

- ・資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。

- ・株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第14条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,570</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,375</b>  |
| 現金及び預金          | 7,510         | 支払手形及び買掛金          | 2,005         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,262         | 短期借入金              | 3,149         |
| 商品及び製品          | 6,317         | 未払法人税等             | 206           |
| 仕掛品             | 758           | 賞与引当金              | 612           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,336         | その他                | 2,401         |
| その他             | 710           | <b>固定負債</b>        | <b>7,449</b>  |
| 貸倒引当金           | △325          | 再評価に係る繰延税金負債       | 2,917         |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,250</b> | 退職給付に係る負債          | 3,568         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,331</b> | その他                | 962           |
| 建物及び構築物         | 4,817         | <b>負債合計</b>        | <b>15,825</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 828           | <b>純資産の部</b>       |               |
| 土地              | 11,927        | <b>株主資本</b>        | <b>23,581</b> |
| 建設仮勘定           | 98            | <b>資本金</b>         | <b>11,372</b> |
| その他             | 1,659         | <b>資本剰余金</b>       | <b>0</b>      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>626</b>    | <b>利益剰余金</b>       | <b>13,234</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,293</b>  | <b>自己株式</b>        | <b>△1,025</b> |
| 投資有価証券          | 1,750         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,621</b> |
| 繰延税金資産          | 1,570         | その他有価証券評価差額金       | 109           |
| その他             | 987           | 土地再評価差額金           | 6,548         |
| 貸倒引当金           | △15           | 為替換算調整勘定           | 3,717         |
| <b>資産合計</b>     | <b>50,821</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 246           |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>793</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>34,996</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>50,821</b> |

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 36,476 |
| 売上原価            |     | 22,308 |
| 売上総利益           |     | 14,167 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 12,450 |
| 営業利益            |     | 1,716  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 29  |        |
| 受取配当金           | 70  |        |
| 為替差益            | 209 |        |
| 雑収入             | 198 | 507    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 99  |        |
| 事業再編費用          | 243 |        |
| 雑損失             | 117 | 460    |
| 経常利益            |     | 1,763  |
| 特別利益            |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 136 |        |
| 固定資産売却益         | 162 | 299    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除売却損失       | 63  |        |
| 減損損失            | 288 |        |
| 投資有価証券売却損失      | 1   |        |
| 特別退職金           | 56  | 409    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,654  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 338 |        |
| 法人税等調整額         | 133 | 472    |
| 当期純利益           |     | 1,181  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 50     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,131  |

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,937</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,330</b>  |
| 現金及び預金          | 2,511         | 買掛金             | 3,107         |
| 受取手形            | 384           | 短期借入金           | 2,100         |
| 売掛金             | 4,094         | 未払金             | 132           |
| 商品及び製品          | 616           | 未払費用            | 320           |
| 原材料             | 1,743         | 前受金             | 135           |
| 仕掛品             | 57            | 預り金             | 96            |
| 貯蔵品             | 20            | 賞与引当金           | 314           |
| 前払費用            | 47            | その他             | 124           |
| 短期貸付金           | 1,291         | <b>固定負債</b>     | <b>5,255</b>  |
| 未収入金            | 161           | 繰延税金負債          | 2,917         |
| その他             | 17            | 退職給付引当金         | 2,216         |
| 貸倒引当金           | △10           | 預り保証金           | 98            |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,855</b> | その他             | 21            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,886</b> | <b>負債合計</b>     | <b>11,585</b> |
| 建物              | 3,455         | <b>純資産の部</b>    |               |
| 構築物             | 50            | <b>株主資本</b>     | <b>18,563</b> |
| 機械及び装置          | 60            | <b>資本金</b>      | <b>11,372</b> |
| 車輛及び運搬具         | 6             | <b>利益剰余金</b>    | <b>8,216</b>  |
| 工具器具及び備品        | 208           | 利益準備金           | 270           |
| 土地              | 11,076        | その他利益剰余金        | 7,945         |
| 建設仮勘定           | 28            | 繰越利益剰余金         | 7,945         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>530</b>    | <b>自己株式</b>     | <b>△1,025</b> |
| 借地借家権           | 380           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,643</b>  |
| その他             | 150           | その他有価証券評価差額金    | 95            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,438</b> | 土地再評価差額金        | 6,548         |
| 投資有価証券          | 1,111         | <b>純資産合計</b>    | <b>25,206</b> |
| 関係会社株式          | 8,207         | <b>負債純資産合計</b>  | <b>36,792</b> |
| 長期売掛債権          | 218           |                 |               |
| 長期差入保証金         | 33            |                 |               |
| 繰延税金資産          | 823           |                 |               |
| その他             | 59            |                 |               |
| 貸倒引当金           | △15           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,792</b> |                 |               |

## 計算書類

### 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 23,238 |
| 売上原価         |     | 16,327 |
| 売上総利益        |     | 6,910  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 5,844  |
| 営業利益         |     | 1,065  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 24  |        |
| 受取配当金        | 863 |        |
| 為替差益         | 226 |        |
| 雑収入          | 47  | 1,162  |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 12  |        |
| 事業再編費用       | 243 |        |
| 雑損           | 79  | 334    |
| 経常利益         |     | 1,893  |
| 特別利益         |     |        |
| 投資有価証券売却益    | 136 |        |
| 固定資産売却益      | 150 | 287    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除売却損     | 61  |        |
| 投資有価証券売却損    | 1   |        |
| 減損           | 262 | 325    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,855  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 128 |        |
| 法人税等調整額      | 13  | 142    |
| 当期純利益        |     | 1,712  |



# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社ジャノメ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャノメの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャノメ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社ジャノメ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャノメの2023年4月1日から2024年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容

の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、監査計画に基づき往査を実施いたしました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社ジャノメ 監査等委員会

常勤監査等委員 先槻 光弘 ㊟

監査等委員 田中 敬三 ㊟

監査等委員 嶋田 両児 ㊟

監査等委員 住田 守 ㊟

(注) 監査等委員田中敬三、嶋田両児及び住田守は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



### ミシン生産累計7,500万台を達成

2023年8月31日、ミシン生産累計7,500万台を達成し、海外向けに同8月に発売を開始した「HORIZON Memory Craft 9480QC PROFESSIONAL」が記念すべき達成ミシンとなりました。世界中のお客様のご愛顧により、当社が世界で初めて達成できたことは大変喜ばしいことです。

同機種の生産を行うジャノメ台湾(株)では、7,500万台という大きな節目を迎えられた喜びを現地従業員と共有した一方で、ジャノメグループの顔となる新製品を生産していることに対する責任を再認識し、高品質な製品を提供し続けていかなければならないという覚悟を新たに作る機会となりました。



### 日本の匠が組み上げるMade in Japanの最上級コンピュータミシンを発売

2024年3月4日（ミシンの日）にコンピュータミシン「HORIZON Memory Craft 9480QC PROFESSIONAL」を国内向けに発売を開始しました。同機種は、中期経営計画の施策の一つに掲げる「メイド・イン・ジャパンプロジェクト」として、当社東京工場で、国家資格である技能検定制度の一種「一級縫製機械整備技能士」の資格を有する社員が一台ずつ製造。東京都八王子市に本社・研究開発部門・生産部門を構える当社だからこそ実現できた「Made in Japan」モデルです。

同機種には、国内向けの機種として初めて「A.S.R.（ステッチレギュレーター）」を搭載しました。これは、フリーモーションを行う際に、布の動きをセンサーが読み取り、縫い速度を自動調整する機能です。他にも、先進のテクノロジーを搭載し、キルト制作をはじめとする多彩な創作活動に応えるべく最上の機能と品質を追求しました。



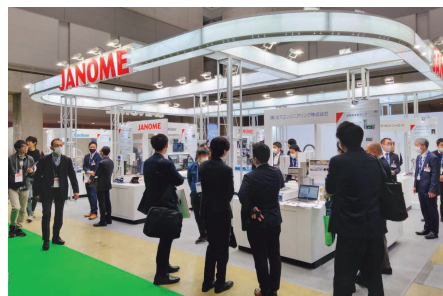
### 「2023国際ロボット展」に出展

2023年11月29日から12月2日の4日間、東京ビッグサイトにおいて開催された、「2023国際ロボット展」に出展しました。

本展示会は1974年に初開催以降、隔年で開催され、今年で25回目となります。近年では“世界最大規模のロボット専門展”として、国内外から高く評価されている展示会です。初日から多くの製造業関係者が訪れ、4日間で約14万8千人が来場しました。

当社では過去最大の広さとなるブースに、塗布、ねじ締め、基板分割、はんだ付け、プラズマ表面処理、超音波溶着、バリ取り、外観検査、タングレス・インサート挿入など、各分野のアプリケーションメーカー14社と共同し、当社ロボットで自動化できる代表的な作業工程を展示しました。また、多くのロボットメーカーに採用されているダイカスト部品を製造販売するジャノメダイカスト(株)も当社ブースに出展しました。

共同出展社からも大変好評で、産業機器営業本部では受注に向けて積極的な営業活動を展開しています。



## 株主メモ

|                          |                                                                                                                      |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                     | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                    |
| 定時株主総会                   | 毎年6月下旬                                                                                                               |
| 基準日                      | 毎年3月31日                                                                                                              |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                    |
| 同連絡先                     | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）<br>取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。 |
| 公告の方法                    | 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。                                                        |
| 公告掲載のURL                 | <a href="https://www.janome.co.jp/">https://www.janome.co.jp/</a>                                                    |



当社ウェブサイト

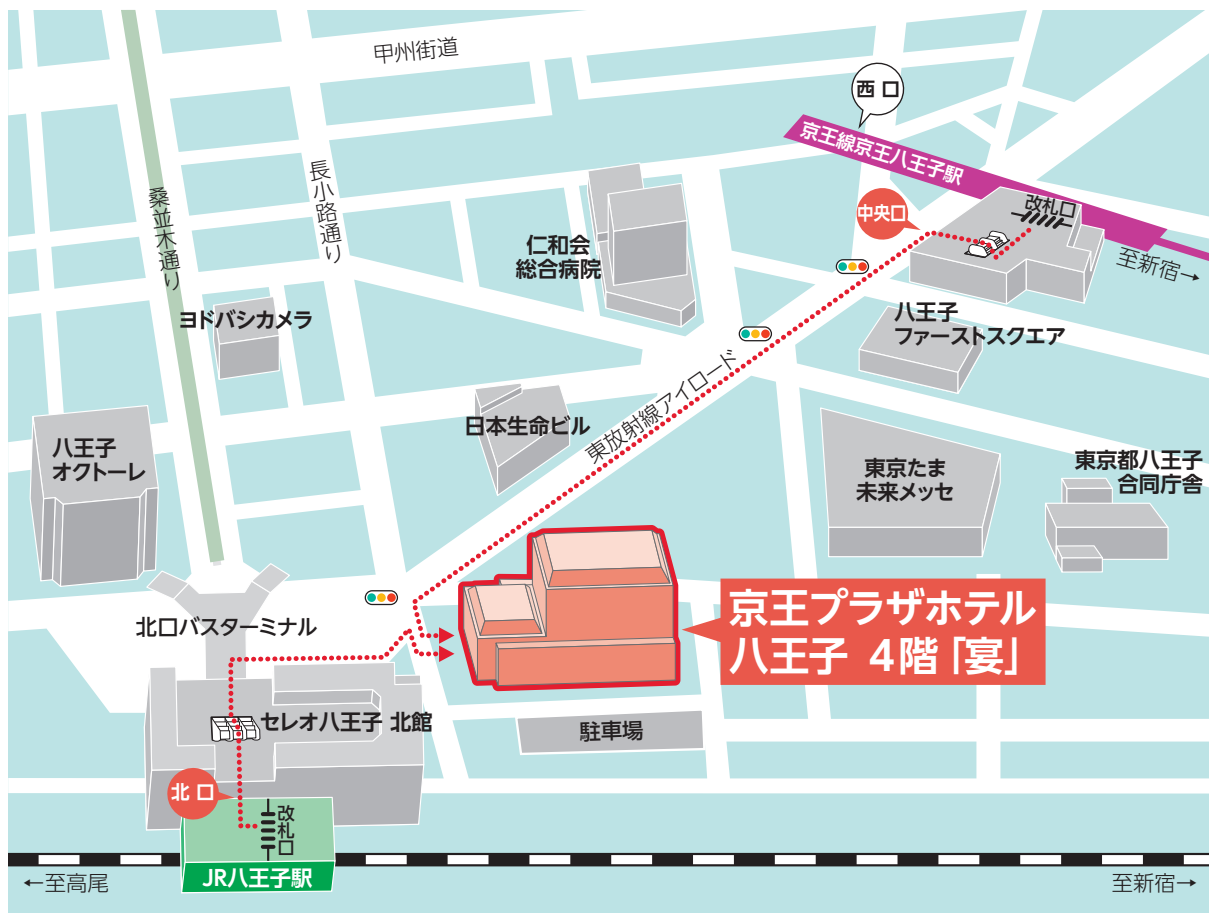
## 株式のお手続き等についてのご注意

1. 住所変更等、弊社株式に関するお手続きにつきましては、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。
2. 特別口座の株式に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、上記連絡先にお問い合わせください。

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子4階「宴」  
TEL : 042 (656) 3111



### 交通手段

■ JR線 JR八王子駅 北口より 徒歩3分

■ 京王線 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分\*

\*改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、左方向へお進みください。

### お知らせ

- ・株主総会当日のお土産のご用意はございません。
- ・株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。(お身体の不自由な方の同伴等は除きます。)

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK